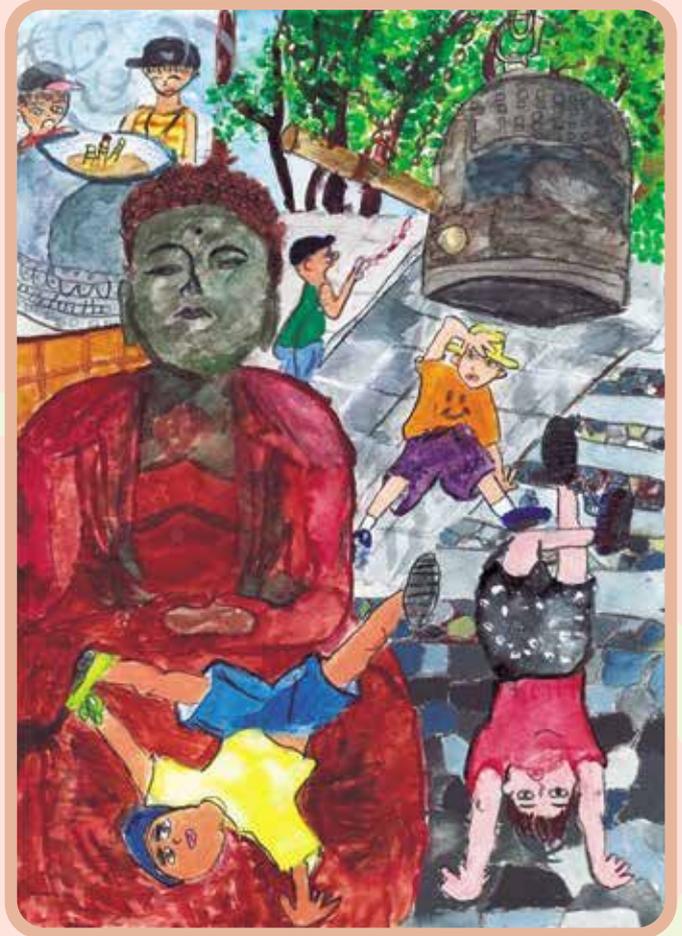




みんなが
住み続けたくなるまち
昭和区

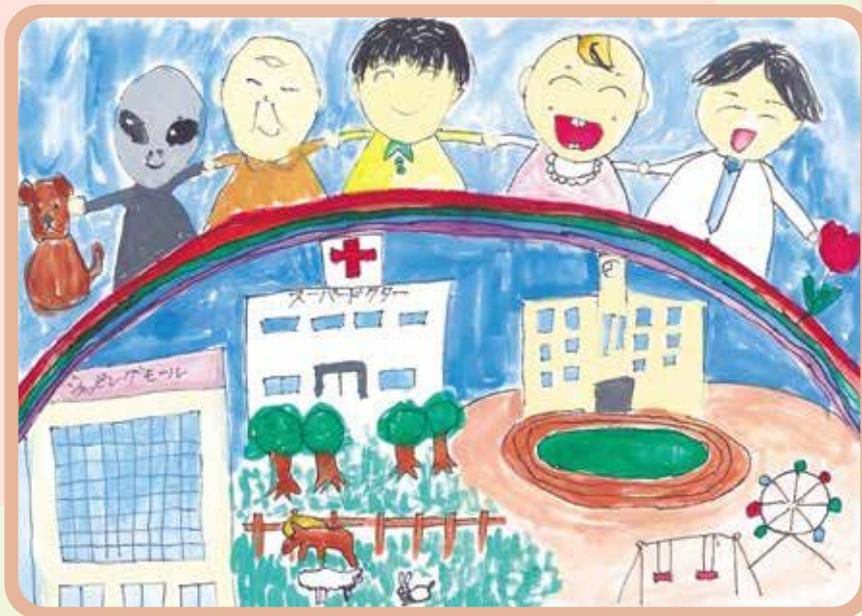


第2期

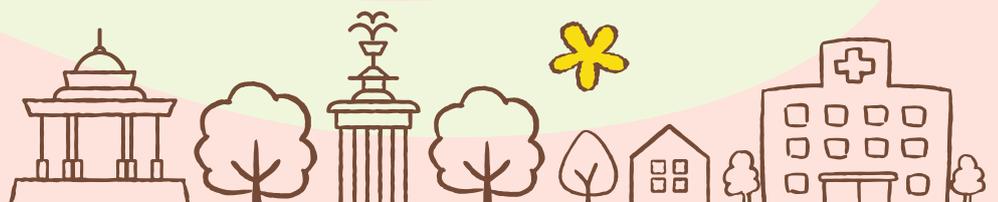
昭和区 将来ビジョン



計画期間 ▶ 令和6年度～令和10年度



令和6年5月



「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」をめざして

昭和区は、豊かな緑と良好な住環境、多くの文教施設が調和しており、区民の皆様の地域活動も盛んなまちです。毎年行っている区民アンケートでは、昭和区に「住み続けたい」とお答えいただいた方の割合が、10年以上連続で95%を超えています。

こうした区の特長・強みを活かした区政運営を進め、区の魅力をより一層高めていくため、第2期昭和区将来ビジョンにおきましても、引き続き、「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」を将来像として掲げることにしました。

区民の皆様に、昭和区への愛着をさらに深めていただき、また、昭和区に住んでいることを誇りに思ってもらえるように、「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」の実現に向けて取り組んでまいります。

ご支援とご協力をお願いいたします。



昭和区のマーク



昭和区のイニシャル「S」の広がり、区の飛躍、発展を表し、幸運をよぶ四つ葉のクローバーを重ねてデザインしたものです。

昭和区のマスコット「ショウちゃん」



ショウちゃんは「御器所大根」をモチーフにしています。御器所大根は、江戸時代から昭和初期にかけて御器所周辺で生産された青首大根で、たくあん漬けで有名でした。

昭和区の木「ハナミズキ」



春、黄緑色の小さな花を球状に咲かせます。花びらのように見えるのは、総苞片です。白色のほか、赤や黄などに色づく種類があります。
(ミズキ科)

昭和区の花「ハナショウブ」



ノハナショウブを原種とする多年草で、多くの品種があります。6月頃茎の頂に大形の花を開き、紅紫・白・絞りなど花色も豊富です。
(アヤメ科)

「私の好きな昭和区」 図画作品の掲載について

お住まいのまちである昭和区の将来の姿について、未来を担う子どもたちが興味を持つきっかけとなることを期待して、「私の好きな昭和区」をテーマとした図画作品を募集し、全37点の応募をいただきました。

昭和区に残したい景色、昭和区で遊んだ友達や公園、未来の昭和区など、多くの素晴らしい作品をお寄せいただきましたが、審査の結果、その中から選出した一部の作品を掲載しております。

掲載させていただいた作品について、以下のとおりご紹介します。

※学校・学年等をご応募いただいた令和5年度当時のものです。

※図画をデータ化して掲載しておりますので、実際の図画とやや色調が異なる場合があります。

【表紙】

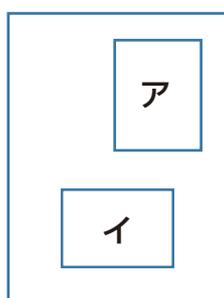
「興正寺でブレイクダンスをしたいな」(松栄小・4年・岩佐 幸星さん) …………… ア
「笑顔で支え合う昭和区」(吹上小・6年・金松 武瑠さん) …………… イ

【裏表紙】

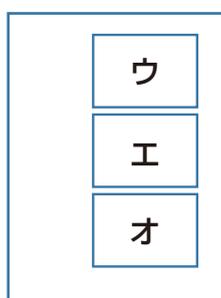
「私の大好きな鶴舞公園」(鶴舞小・4年・馬淵 三菜さん) …………… ウ
「幼稚園からずっと大好きな隼人池」(松栄小・4年・松本 悠渡さん) …………… エ
「未来のカラフルな昭和区」(吹上小・6年・東原 董さん) …………… オ

【本文中】

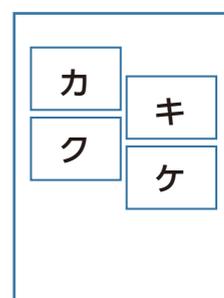
「通学路で毎日会うおばあちゃん」(村雲小・2年・新井 紗蘭さん) …………… 15 頁
「未来の夜の町」(吹上小・6年・深尾 優梧さん) …………… 17 頁
「木の家の大型遊具 いっぱいになあれ!!」(村雲小・1年・稲垣 沙保さん) …………… 18 頁
「思い出の広場」(滝川小・6年・武田 咲南さん) …………… 24 頁
「鶴舞公園の噴水塔」(村雲小・2年・伊藤 采花さん) …………… 25 頁
「奏楽堂のまわりで飛びはねよう!」(吹上小・6年・松崎 咲恵さん) …………… 27 頁・カ
「吹上の富士山」(吹上小・6年・笠井 孝幸さん) …………… 27 頁・キ
「友達との思い出の場所(吹上公園)」(吹上小・6年・小森 彩由奈さん) …………… 27 頁・ク
「鶴舞公園のシンボル」(吹上小・6年・春田 紗希さん) …………… 27 頁・ケ



【表紙】



【裏表紙】



【27頁】





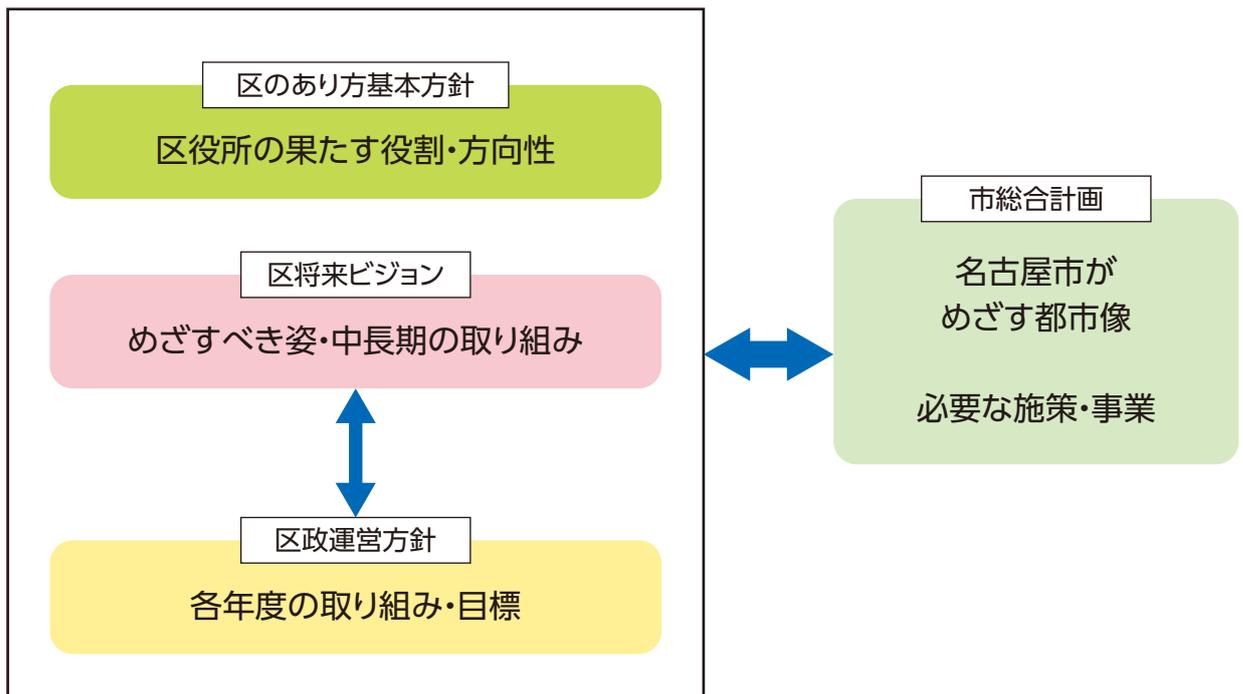
目次

第1章	区将来ビジョンの位置づけ	1
第2章	昭和区の概況・特性	3
第3章	めざすべき区の将来像と基本理念	7
第4章	めざすまちの姿に向けた施策	10
まちの姿1	安心・安全で快適に暮らせるまち	11
施策1	災害に強いまちづくりを進めます	
施策2	安心して暮らせるまちづくりを進めます	
施策3	きれいで快適なまちづくりを進めます	
まちの姿2	誰もがいきいきと暮らせるまち	14
施策1	地域の連携で高齢者への支援を進めます	
施策2	障害者への支援を進めます	
施策3	地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます	
施策4	区民の健康づくりの支援を進めます	
まちの姿3	子どもが豊かに育つまち	19
施策1	子育てしやすいまちづくりを進めます	
施策2	子どもを守るまちづくりを進めます	
施策3	子どもが健やかに育つまちづくりを進めます	
まちの姿4	ふれあいやにぎわいのあふれるまち	23
施策1	区民のふれあいと交流が盛んなまちづくりを進めます	
施策2	文化・スポーツ活動など生涯にわたる生きがいづくりの支援を進めます	
施策3	昭和区の魅力発信を進めます	
区政運営	まちを支える区役所	26
施策	信頼され、親しみが持てる区役所づくりを進めます	

1 区将来ビジョンとは

区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化したものです。

名古屋市総合計画と整合性を図り、区が策定する個別計画です。



2 ビジョンの計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間

3 ビジョンの推進に向けて

本ビジョンに基づき、区役所は、毎年度、区政運営方針を策定し、区民や各種団体、関係機関と協力・協働しながら、具体的な事業を展開します。

また、名古屋市総合計画と同様に、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念に基づき、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。





● 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

SDGs とは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称です。

国際社会全体がめざすべき 17 の開発目標を示したものであり、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとして、平成 27 年 9 月の国連サミットにて全会一致で採択されました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



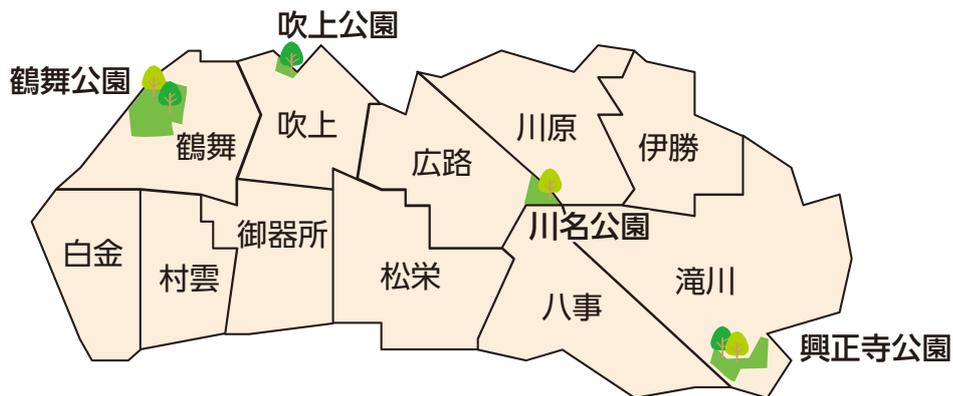
1 沿革と地勢的な特長

昭和区は、昭和 12（1937）年に誕生しました。以後、昭和 19（1944）年に一部の区域が瑞穂区として分離し、昭和 30（1955）年に愛知県天白村の編入、昭和 50（1975）年に天白区の分区独立を経て、現在の区域になっています。

【昭和区の学区と大規模公園】

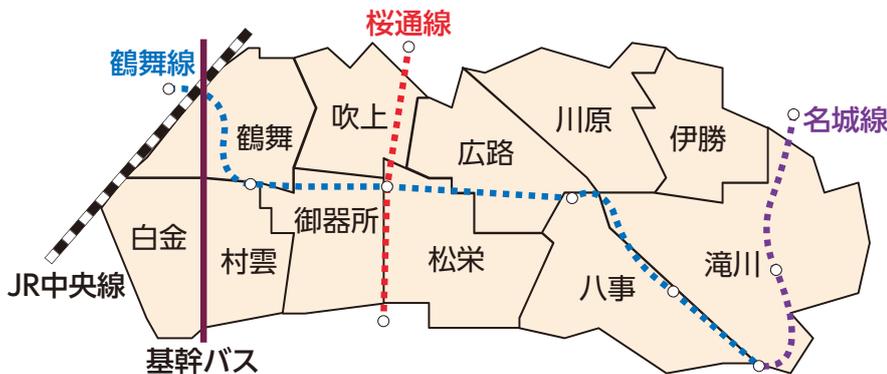
地形は概ね平坦で、区内のほとんどが良好な住宅地域となっています。また、区の中央部を流れる山崎川をはさんで東部にかけてはゆるやかな丘陵地となっています。

区内にある鶴舞公園、吹上公園、興正寺公園等の公園は市民の憩いの場となっているほか、災害時の広域避難場所ともなる川名公園も整備されました。



【昭和区の公共交通網】

中央部には、地下鉄鶴舞線・桜通線が東西・南北に、名城線が東部の山手通を、JR 中央線が西部を、基幹バスが東郊通を走っており、都心に近く交通利便性の高いまちです。



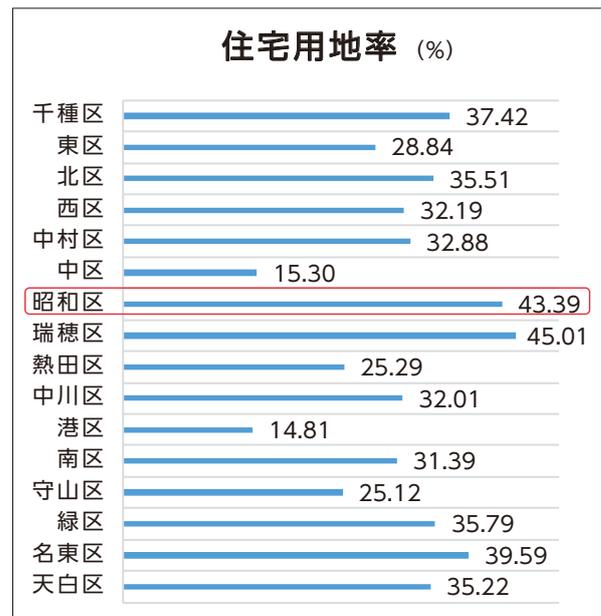


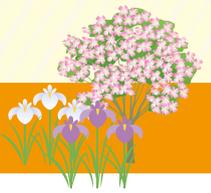
2 区の現状

昭和区の面積は10.94km²(市内13位)、人口は108,361人(市内12位)、世帯数は56,189世帯(市内13位)となっており、人口密度は9,905人/km²で市内3位となっています。区内における住宅用地率は43%強を占めています。

○主な統計(統計なごやweb版)より

区分	昭和区	名古屋市	比率(%)	備考
面積(km ²)	10.94	326.50	3.4	R5.10.1現在
住宅用地率(%)	43.39	30.49	—	H29現在
人口(人)	108,361	2,326,683	4.7	R5.10.1現在 推計人口
// (男性)	53,275	1,141,893	4.7	//
// (女性)	55,086	1,184,790	4.6	//
世帯数(世帯)	56,189	1,156,744	4.9	//
1世帯あたり人員	1.93	2.01	—	//
人口密度(人/km ²)	9,905	7,126	—	//





年齢別人口構成を見てみると、市全体の傾向とは異なり、65歳以上人口比率（高齢化率）は、ほぼ横ばいとなっており、また、15歳未満人口比率は、増加傾向にあります。

○人口総数の推移

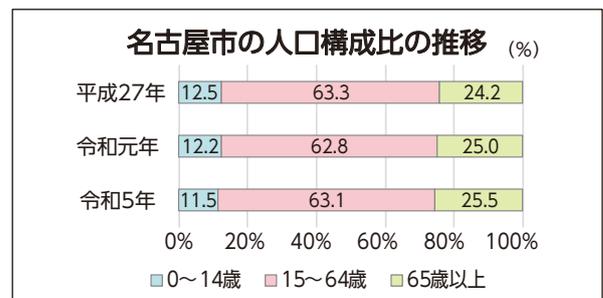
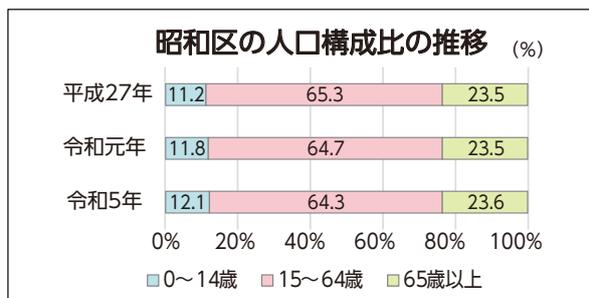
	昭和区			名古屋市		
	平成27年	令和元年	令和5年	平成27年	令和元年	令和5年
人口(人)	107,170	110,436	108,361	2,295,638	2,327,557	2,326,683

○年齢別割合の推移

	昭和区			名古屋市		
	平成27年	令和元年	令和5年	平成27年	令和元年	令和5年
0～14歳	11,714	12,784	13,138	282,497	279,745	266,435
構成比(%)	11.2	11.8	12.1	12.5	12.2	11.5
15～64歳	68,438	69,873	69,622	1,429,795	1,438,048	1,467,308
構成比(%)	65.3	64.7	64.3	63.3	62.8	63.1
65歳以上	24,613	25,379	25,601	545,210	571,692	592,940
構成比(%)	23.5	23.5	23.6	24.2	25.0	25.5

※10月1日現在の推計人口

※平成27年及び令和元年は、人口総数には年齢不詳を含みますが、年齢別割合は年齢不詳を含まない人口総数を分母としています。





3 区の特長



昭林区は市の中央部に位置し、良好な住環境と高い交通利便性を有するまちであり、こうした地理的特長を背景に、区の人口密度は市内3位となっています。また、近年は、新築マンション建設が相次ぎ、15歳未満人口の割合は増加傾向にあります。

また、東部を中心に大学・高校等の高等教育機関が集まる文教地区でもあります。区内にある大学・短期大学の数は市内1位（5校）、大学・短期大学に通う学生の人数も市内1位です。昭林区に住む留学生の人数は市内2位、また、区内に住む外国人のうち42%を留学生が占めます。区内の18歳～25歳の人口比率は、市全体より高く、昭林区は学生・留学生が多く集まるまちであると言えます。

区内には鶴舞公園、興正寺公園、川名公園といった大規模公園がバランス良く配置され、憩いの場、ふれあいの場として多くの区民から愛されています。また、高いコミュニティ意識に支えられ、子ども会活動をはじめとする区民主体の地域活動が盛んに行われている区でもあります。

令和5年度に行った区民アンケートでは、95.6%の方が「昭林区に住み続けたい」と回答しています。住み続けたい理由として、「交通の便が良い」「まちの景観が良い」「犯罪や交通事故が少ない」「教育環境が良い」「自然環境が豊か」を挙げる区民の方が多くいました（区民アンケート「昭林区に住み続けたいと思う理由」上位5位）。

1 めざすべき区の将来像

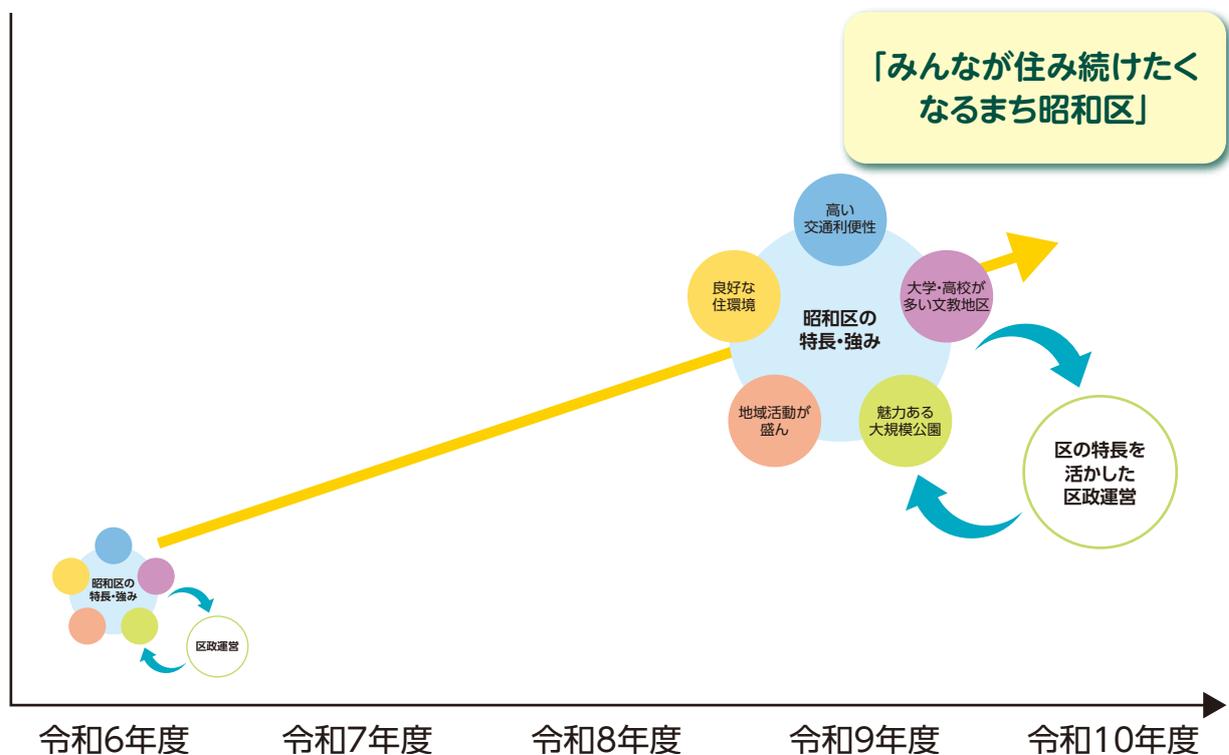
「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」

昭和区は良好な住環境を誇り、文教地区であるため学生・留学生が多い、といった特長があります。さらに区内には大規模公園がバランスよく配置されており、豊かな緑、住環境、文教施設が調和した区であると言えます。

これらの特長を昭和区の大きな強み・財産であると捉え、特長を活かした区政運営を行っていくことで、昭和区の魅力がさらに高まっていくと考えます。

この点を踏まえ、引き続き「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」を、「めざすべき区の将来像」として掲げ、その実現に向けて各分野の施策の実施に取り組んでいきます。

そして、その取り組みの結果、区民が昭和区により一層愛着を持ち、昭和区に住んでいることを誇りに思えるまちに成長させていきます。





2 基本理念

「みんなが住み続けたいまち昭和田」の実現のために、めざすまちの姿として、4つの柱を掲げて各施策を進め、それを区役所が基盤として支えます。

また、施策の着実な実行に加え、施策の分野を横断して「身近に感じるやさしい区政」を基本理念として取り組みを進めていくことで、「みんなが住み続けたいまち昭和田」の実現を加速させ、昭和田のさらなる飛躍につなげていきます。





区民の皆様にご覧いただき、興味関心を高めていただき、笑顔あふれる、楽しさを感じられる生活を送っていただけるよう、「お・も・し・ろ・く」の観点から、施策の実施に取り組んでいきます。

お

同じ想いで

「みんなが住み続けたいまち昭和区」を区民の方とともに実現するため、区の実態や区民の方のニーズを把握し、寄り添い、気持ちを大切に区政運営を行います。

【区民の方との意識の共有】

も

もっと未来（さき）へ

区の将来像を見据えて、ICT（※）を活用し、効果的な事業展開を進めるとともにアプリやSNS（※）などにより地域と連携したまちづくりを実施します。

【未来を見据えた区政運営】

し

親しみと信頼を

区民の方の要望などに真摯に向き合い、より身近に感じ、信頼していただけるような区役所にします。

【区政への信頼の確立】

ろ

浪漫と元気

昭和区内にある歴史的資源や人的資源などの活用や新たな開発など、区民の方とともに楽しみながら、魅力あるまちづくりを実施し、活気ある区政をめざします。

【魅力あるまちづくり】

く

区への愛着・誇り

区民の方に、昭和区へのより一層の愛着を持っていただけるよう、また、昭和区に住んでいることを誇りに思ってもらえるように、「みんなが住み続けたいまち昭和区」を実現します。

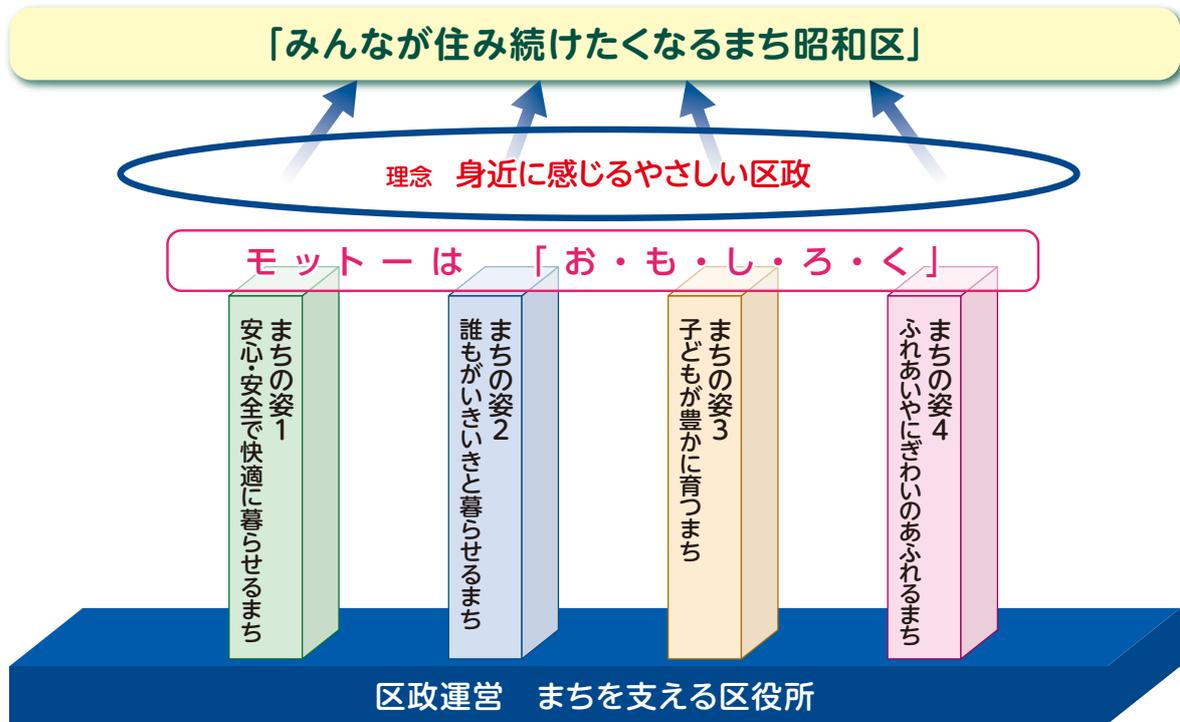
【みんなが住み続けたいまち昭和区】

※ ICT (Information and Communication Technology) : 情報・通信に関する技術の総称

※ SNS (Social Networking Service (Site)) : インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス (サイト)



「みんなが住み続けたくなるまち昭和区」の実現に向けて、4つのめざすまちの姿を掲げ、各種施策に取り組んでいきます。



まちの姿1 安心・安全で快適に暮らせるまち

- 施策1 災害に強いまちづくりを進めます
- 施策2 安心して暮らせるまちづくりを進めます
- 施策3 きれいで快適なまちづくりを進めます

まちの姿2 誰もがいきいきと暮らせるまち

- 施策1 地域の連携で高齢者への支援を進めます
- 施策2 障害者への支援を進めます
- 施策3 地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます
- 施策4 区民の健康づくりの支援を進めます

まちの姿3 子どもが豊かに育つまち

- 施策1 子育てしやすいまちづくりを進めます
- 施策2 子どもを守るまちづくりを進めます
- 施策3 子どもが健やかに育つまちづくりを進めます

まちの姿4 ふれあいやにぎわいのあふれるまち

- 施策1 区民のふれあいと交流が盛んなまちづくりを進めます
- 施策2 文化・スポーツ活動など生涯にわたる生きがいの支援を進めます
- 施策3 昭和区の魅力発信を進めます

区政運営 まちを支える区役所

- 施策 信頼され、親しみが持てる区役所づくりを進めます



まちの姿1 安心・安全で快適に暮らせるまち

施策1 災害に強いまちづくりを進めます

●現状と課題

近年激甚化する自然災害や近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への備えがより求められる中で、災害に対する備えの停滞が懸念されています。そうした課題を解決するには、自分自身で自分と家族の命を守る“自助力”、自主防災組織や災害救助地区本部の機能を充実させ、地域住民が協力して助け合う“共助力”を高めることが重要です。また、防災訓練等を通じて行政機関の連携や職員の防災スキル向上を図り、住民の活動を支援し安全を守るための“公助力”をより向上させる必要があります。

●施策の方向性

1 防災意識・防災対策の普及促進（自助）

自分自身で自分や家族の命を守るためには、家庭・個人レベルでの防災意識の向上が必要不可欠です。各種訓練やイベントにおける備蓄物資やハザードマップの啓発、消防署・消防団等による防災講話、各種ボランティアによる災害体験教室や家具転倒防止器具の取り付けを通じて、区民の「自助力」の向上を図ります。

2 地域防災力の向上（共助）

発災時に地域が主体となって対応がとれるよう、災害救助地区本部運営訓練や避難所開設・運営訓練を実施します。また、社会福祉協議会やNPOの協力を得て災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。



地区防災カルテを活用し、避難行動計画の作成など地域における防災への知識を深め、災害時に安全で適切な対応がとれるよう支援します。また、高齢者等の要配慮者へも安否確認訓練等により支援を充実させ、共に助け合えるための「共助力」の向上を図ります。

3 災害対応体制・住民支援体制の強化（公助）

職員や関係機関が発災時に迅速かつ的確に対応がとれるよう、総合防災訓練及び総合水防訓練、医療救護所設置訓練、災害対応図上訓練等を実施し、区災害対策本部の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防団や医師会など関係機関との連携強化をすすめて「公助力」の向上を図ります。

4 防災機能を備えた川名公園の情報発信

防災公園である川名公園の周知と活用を目的として、周辺学区の住民や各種団体等の協力を得て、公園内防災施設の設営訓練等を実施します。

●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
災害に対する備えをしている区民の割合	88.4%	100%

施策2 安心して暮らせるまちづくりを進めます

●現状と課題

名古屋市の街頭犯罪等（10罪種）のうち、自転車盗、侵入盗、車上ねらいといった犯罪の割合が比較的高い状況にあります。また、特殊詐欺の被害が急増しています。

交通事故件数は減少傾向にありますが、悲惨な交通事故を減らすためには、引き続き交通安全意識を高める必要があります。

市内で発生する火災原因では、「たばこ」、「放火」、「こんろ」が毎年、上位を占めており、昭和区においても同様の傾向を示しています。一瞬にして、人の命や財産を奪ってしまうことから、地域ぐるみの対策・対応が求められます。

●施策の方向性

1 防犯対策の推進

毎月第3木曜日の「昭和区防犯の日」を中心に青色回転灯パトロールを実施するとともに、昭和ウォッチングなどの地域住民と連携した啓発活動により防犯意識を高めていきます。特に、近年急増する特殊詐欺被害を防止するため、警察や金融機関、地域住民と連携して高齢者に対しての啓発活動を行います。

また、防犯カメラ・防犯灯の設置補助や防犯診断など、地域の防犯力の向上を支援することにより犯罪発生を抑止に努めます。

2 交通安全対策の推進

交通安全市民運動期間などに、昭和区女性交通安全クラブ、警察、消防など地域ぐるみで街頭キャンペーンなどの啓発活動を実施します。

幼稚園・保育園や小学校で交通指導員による交通安全教室を開催するとともに、高齢者に対しては給食会などの機会を通じて、安全意識の向上を図ります。

また、自転車安全利用促進月間を中心に、自転車の安全走行などの啓発活動を地域住民の協力を得ながら実施するとともに、ヘルメットの着用を呼び掛けていきます。



3 防火意識の啓発

秋・春の火災予防運動期間や年末等における区内全域での火災予防広報に加え、消防団、ホーム・ファイヤー・モニターズ・クラブ、地域住民の協力を得て放火火災防止巡回パトロールや防火街頭キャンペーンを行うなど、放火されない環境等を整え、火災の発生を抑えます。

●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
防犯・交通安全・防火の取り組みが進められていると思う区民の割合	74.6%	80%



施策3 きれいで快適なまちづくりを進めます

●現状と課題

昭和区に住み続けたい理由として、「まちの景観がよく、清潔なまちだから」と回答する人の割合が比較的高くなっており、きれいで快適なまちづくりに継続的に取り組む必要があります。

歩道や公園などの公共の場所の美化活動や緑化推進活動は、地域住民等のボランティア活動に支えられて実施しています。

一方、少子高齢化、近隣関係の希薄化から、空家・空地の対応件数が増加傾向にあります。不適切な管理の空家・空地は地域の安全に悪い影響を与えるため、所有者による適切な管理を促すことにより問題を解消する必要があります。

●施策の方向性

1 町の美化、快適な環境づくり

町内会など地域住民や、企業、市民活動団体、関係行政機関など一層多くの参加を求めながら、クリーンキャンペーン、名古屋市クリーンパートナー制度、ウェルカムなごや・クリーンアップ運動等の清掃活動を実施します。

また、保健環境委員と連携して資源・ごみに関する広報や指導・啓発、犬・猫の飼い主等のマナー向上啓発などに取り組み、快適な地域環境づくりを進めていきます。

2 花と緑のあふれるまちづくり

花と緑のまちづくりに取り組む「川名公園森づくり隊」や「ゆめ緑道ごきそ」、「八事里山づくりの会」などの緑化推進団体や、公園をきれいに保ち快適に利用できるための活動を行う公園愛護会に対する支援を実施するとともに、区民が花や緑を育てる機運を醸成していきます。



3 適切な管理が行われていない空家・空地に関する対策

全市一斉の空地実態調査や空家・空地、ごみ屋敷のパトロールを通じて、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空家・空地などの情報を把握し、速やかな解消に努めます。また、区空家等対策会議などを通して関係公所（署）と連携を図りながら、効果的、効率的な問題解決に努めます。

さらに、空家の利活用意識の掘り起こしを通して空家解消の促進を図ります。

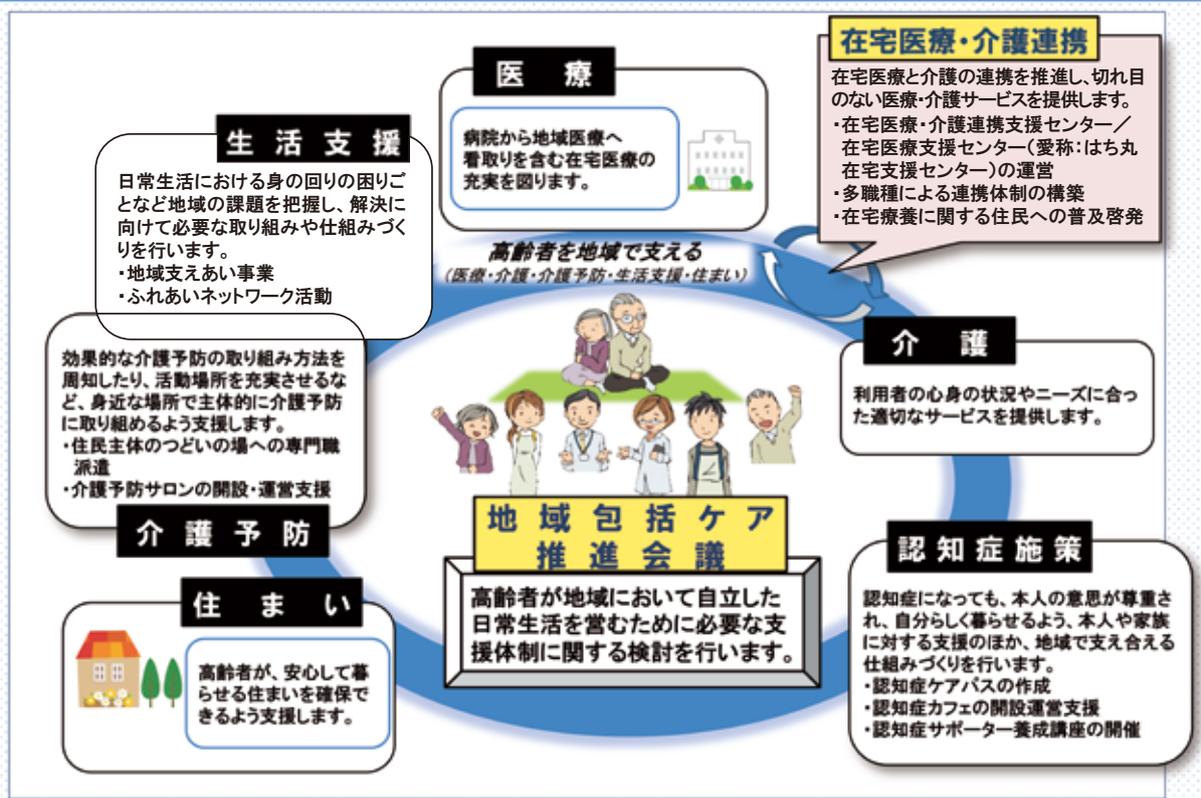
●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
まちがきれいだと思う区民の割合	90.1%	90%以上

まちの姿2 誰もがいきいきと暮らせるまち

施策1 地域の連携で高齢者への支援を進めます

昭和区における地域包括ケアシステム



「地域包括ケアシステム」とは

高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域・自宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供され、高齢者や認知症の方を地域全体で支え合うシステムのことです。

●現状と課題

昭和区全体の高齢化率の推移については、ほぼ横ばいです。また、ひとり暮らしの高齢者については、増加傾向にあります。このような状況の中、高齢者が住み慣れた地域・自宅で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進が進められています。

地域包括ケアシステムの実現には、対象となる高齢者への支援の充実だけでなく、システムの担い手である若年層も含めて、地域住民一人一人への普及啓発や情報発信が必要です。



●施策の方向性

1 地域包括ケアシステムの推進

高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域・自宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進していきます。

- (1) 認知症の方を地域全体で支え合えるよう、相談支援を充実させるとともに、認知症施策についての広報を強化します。
- (2) 高齢者の困りごとを地域のボランティアが解決する地域支えあい事業や、高齢者が自立した生活を送れるよう、介護予防への自発的・継続的な取り組みを支援します。
- (3) 在宅療養に関する正しい知識や ACP（※）の普及啓発を行います。
- (4) 地域包括ケアシステムについて区民の認知度を高め、理解を深めてもらえるようなイベントの開催や広報等により、幅広い世代に向けた普及啓発に努めます。

2 地域で孤立しないネットワークづくりの推進

民生委員始め地域や関係機関と連携・協力し、地域での高齢者の見守り活動を推進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、老人クラブにおける生きがいづくり等の活動支援を行い、地域で孤立しないネットワークづくりを進めていきます。

また、昭和福社会館では、健康の増進や教養の向上、趣味に関する講座、レクリエーションなどを通じて高齢者の主体的な活動や仲間づくりを支援します。



●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
「地域包括ケアシステム」という言葉を聞いたことがある区民の割合	57.3%	65%

※ ACP (Advance Care Planning) : 人生の終末期をどのように迎えるかについて、元気な時から考え、家族やかかりつけ医などと繰り返し話し合って共有する取り組み



施策2 障害者への支援を進めます

●現状と課題

障害種別は、身体、知的、精神のほか難病を含むなど多様であり、それらの手帳の所持者も増加傾向にあります。障害者が個々の障害特性に応じて必要な障害福祉サービス等を利用し生活の質の向上に資するよう、関係部署や機関が連携し、相談支援体制の充実を図ることが必要です。

また、区内には各種の社会福祉施設があることで障害者の地下鉄利用も多いため、安心して不自由なく移動できるよう、バリアフリーなまちづくりに努めるとともに、地域における障害者の自立した生活の支援や地域住民の障害者に対する理解をさらに深めることも重要です。

●施策の方向性

1 障害者に対する支援の充実

障害者とその家族の生活を支援する障害者基幹相談支援センターなどの社会福祉施設等と連携し、障害者一人ひとりの状況に応じ、各種制度の活用をはじめ、生活の質の向上に資するよう相談や支援の充実を図ります。

2 自立支援連絡協議会の活動支援

障害者やその家族、社会福祉施設、事業所で構成される自立支援連絡協議会による事業所ガイドブックやマップの作成等といった、障害者理解の促進のための活動を支援します。また、自立支援連絡協議会では課題に応じた部会を設置しており、特に防災をテーマにした部会では、災害時における対応等についての課題検討を進めます。

3 障害者理解の推進

区役所内や各種イベントでの授産製品販売の場を提供するなど、自立支援連絡協議会と連携して障害や障害者に対する理解を深める取組みを進めます。また、障害当事者や社会福祉施設等との協働による小中学生や地域住民を対象にした福祉教育の実施を通じた障害者理解を推進します。



●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
障害者への支援が進められていると思う区民の割合	62.3%	75%



施策3 地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めます

●現状と課題

地域のつながりの希薄化と家族構造の変化、生活様式の多様化を背景に、課題を抱えながらも相談する相手がなく、地域で孤立してしまう世帯が増えつつあります。

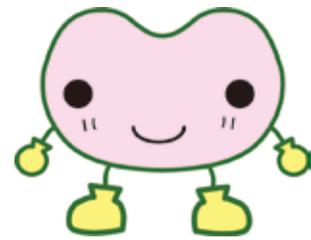
また、8050問題、支援拒否、ダブルケア、ヤングケアラー等、福祉ニーズの複雑化や複合化が進んでおり、相談支援機関等の協働による支援がこれまで以上に求められています。様々な生活課題を抱え、孤立する方がいないよう、誰もが安心して暮らし、支えあい助けあえるまちづくりを進める必要があります。

●施策の方向性

1 地域における支えあいの推進

学区社会福祉協議会をはじめとした各種団体やボランティア、社会福祉関係者とともに地域での生活課題の把握・整理と関係者の役割分担を図りながら、身近な地域における相談の受付や支えあい活動、見守り活動を支援します。

また、身近な地域において誰もが集える居場所を増やすことで、様々な生活課題を抱えている人が地域とつながり、互いに支えあえる体制を強化します。



昭和区社会福祉協議会マスコット
こころん

2 属性や世代を問わない相談支援体制の構築

令和6年度以降、重層的支援体制整備事業により配置される包括的相談支援チームを中心として、地域の相談支援機関による包括的な相談対応や分野を超えた相談支援機関等の協働、アウトリーチ等を通じた継続的な支援、社会参加の支援・地域づくりに取り組んでいきます。

●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
困りごとを抱えたときに相談できる人や場所があると思う区民の割合	60.1%	70%



施策4 区民の健康づくりの支援を進めます

●現状と課題

健康で心豊かな生活を送るためには、一人ひとりが、運動や良質な睡眠、余暇の充実を日頃から意識して暮らし、感染症や生活習慣病の予防、心の健康の保持などの心身両面の健康づくりに取り組むことが必要です。

健康づくりを効果的に推進するためには、世代や対象に応じた情報発信や支援が必要です。特に、情報を入手する手段が少ない方や、自分自身の健康について振り返る機会の少ない方に対する積極的な働きかけを行い、健康づくりに取り組む意識を向上させることが必要です。

●施策の方向性

1 健康に関する知識の普及啓発

健康に関する知識や保健センターが実施する健康教室等について、各種広報媒体を活用して効果的な情報発信を行い、健康に関する知識の普及啓発を図ります。

2 健康づくりの支援

健康的な生活を送るための講話や栄養・運動・生活・歯科についての健康教室を行うほか、がん検診・予防接種の勧奨や、心の健康に関する相談支援など、様々な世代に対する心身両面の健康づくりを推進します。特に、自分自身の健康を振り返る機会の少ない子育て・働き盛り世代に対する効果的な支援を図ります。



また、保健環境委員をはじめとする地域住民と協働し、フレイル（※）予防に取り組むとともに、健康づくりに取り組む自主グループの育成や支援を行います。

●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
日頃から健康について意識している区民の割合	90.3%	95%

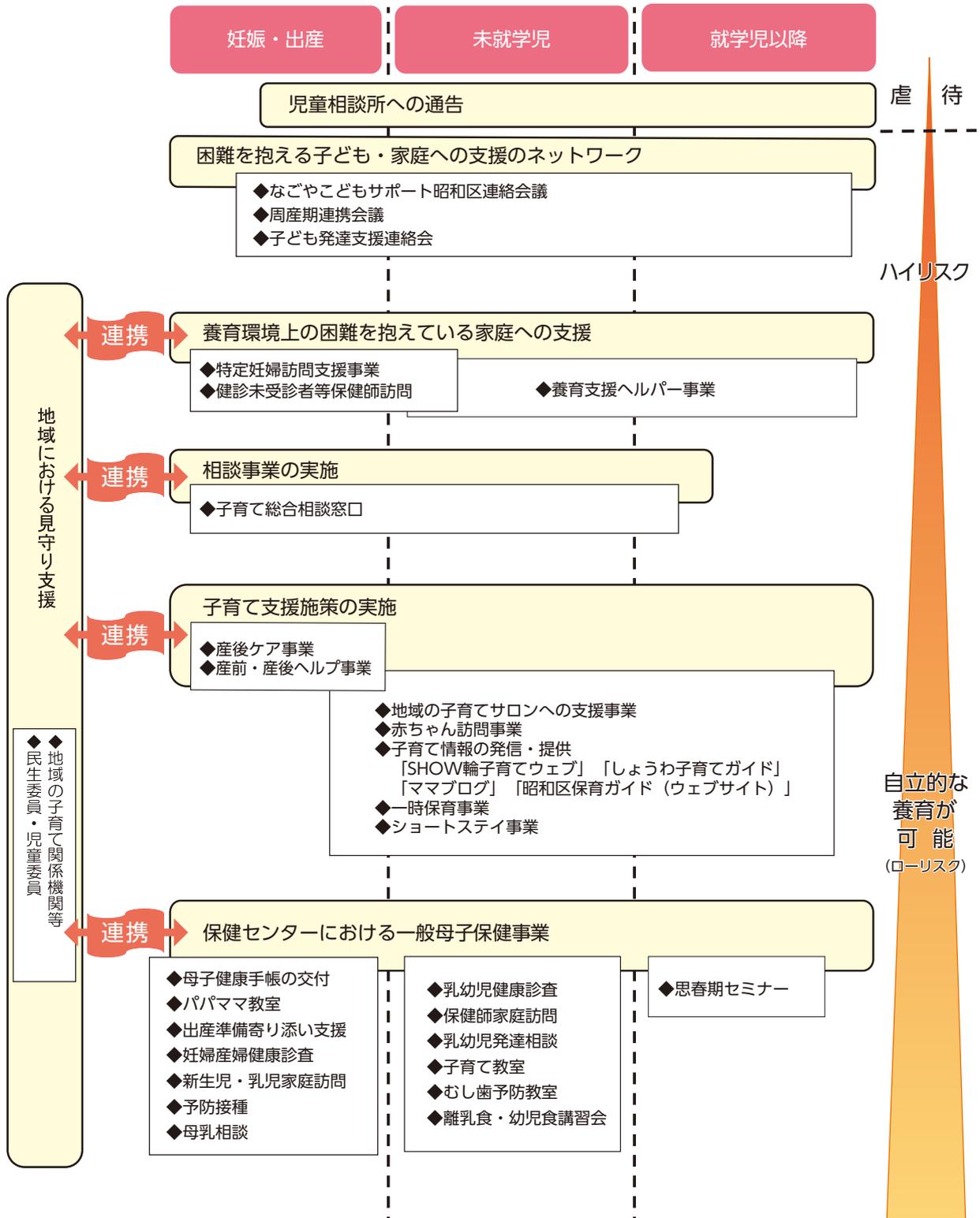
※フレイル：加齢によって気力・体力が徐々に落ち、要介護状態の一手手前の状態のこと。放置すると、簡単に介護が必要な状態に陥ります。





まちの姿3 子どもが豊かに育つまち

昭和区における子育て支援施策（児童虐待対策を含む）の展開



施策 1 子育てしやすいまちづくりを進めます

●現状と課題

子育て家庭は、核家族化や都市化の進展等に伴う地域の相互扶助力低下により、かつては家族や近隣から得られていた知恵や支援を受けにくくなっており、子育て家庭の孤立が深刻化し、育児不安を抱える家庭が増加しています。子育ての負担感・孤立感を軽減し、安心して子育てができるよう支援していくことが必要です。

昭和区では、良好な住環境と高い交通利便性を背景に子育て世帯は増加傾向にあります。さらに、価値観や働き方の多様化などの社会的背景の変化に伴い、子育てにおいても多様化するニーズに対応するとともに、時勢に応じた支援をしていくことが不可欠です。

●施策の方向性

1 子育て家庭のつながりづくり

子育て家庭が交流する機会を提供するとともに、地域の子育てサロンなどの活動を支援し、地域全体で子育てを支援する取り組みを進め、不安や負担感、孤立感の軽減を図ります。

また、子育て支援に携わる関係機関が連携、協力を深め、様々な情報発信や適切な支援につなぐことができる環境づくりに努めます。

2 妊娠期から子育て期への切れ目ない支援

子育て家庭がより安心して妊娠・出産・子育てを行うために、さまざまな母子保健事業や子育て総合相談窓口等を通じた伴走型相談支援とともに、多様なニーズに応じた学びの機会などを提供し、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を行います。

また、医療機関や幼稚園・保育所等、療育機関などとの連携を通してきめ細かい継続支援を行います。

3 働きながら子育てしやすい環境づくり

保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、多様な保育ニーズの把握につとめ、保育所等利用希望者に対して個々の事情に応じた丁寧な対応を行います。

また、エリア支援保育所を中心に各保育所等と連携し、地域の子育て家庭の支援を進めます。



●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
子育てしやすいまちだと思ふ区民の割合	82.9%	87%



施策2 子どもを守るまちづくりを進めます

●現状と課題

育児負担感の増加、地域からの孤立の深刻化に加え、失業や非正規雇用、ひとり親家庭の増加等により、多様な困難を抱える子ども・家庭が増えています。

子どもを虐待から守るとともに、困難を抱える子ども・家庭に寄り添い、環境によるハンディを軽減し、貧困等の連鎖を断ち切るための支援を行う必要があります。

●施策の方向性

1 子どもを守る地域社会づくり

子育てに関する知識を学ぶ講座の実施や虐待に関する身近な相談窓口の周知、子どもの居場所づくりなど、児童虐待の発生予防、早期発見・対応に努め、子どもを虐待から守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するため、地域全体で子どもを見守る機運を高めます。

2 関係機関と連携した児童虐待防止への取り組み

医療や法律の専門機関や関係団体、警察、学校、保育所等、地域、行政機関などで構成される「なごやこどもサポート昭和区連絡会議」をはじめ、より一層、教育と福祉、保健の連携を強化し、虐待の早期発見・対応から虐待を受けた子どもの保護・自立支援まで、切れ目なく重層的に支援します。

また、周産期医療機関と連携し、養育支援が必要な家庭に対して妊娠期からのきめ細かい継続支援を行うことで育児不安の解消及び虐待予防に繋がります。



3 困難を抱える子ども・家庭に寄り添う支援

困難を抱える子どもと家庭のニーズを的確に把握し、福祉制度の活用により養育環境を整えるとともに、学校、関係機関等と連携し、子どもと親の気持ちに寄り添った支援を行います。

また、生活困窮家庭やひとり親家庭の中学生などへの学習支援を行うほか、様々な悩みを抱える子どもや保護者を、個々のニーズに応じた機関へつなぐことにより、環境によるハンディを軽減し、貧困等の連鎖を防ぐための支援を行います。

●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
児童虐待の通告先・通報先(児童相談所または区役所、警察)を知っている区民の割合	90.4%	90%以上

施策 3 子どもが健やかに育つまちづくりを進めます

●現状と課題

すべての子どもが適切な養育を受け、成長、発達、自立をしていくためには、発達段階に応じた家庭での養育に加え、地域全体で子どもを見守り、健やかな育ちを支援していくことが重要です。また、インターネット、特に SNS を通じて犯罪被害を受ける子どもが増えていることから、子どもを犯罪から守るための啓発を行っていく必要があります。

昭和区では各学区で子ども会活動が活発に行われていますが、子ども会の数は年々減少しており、加入率も低下傾向です。子どもの健やかな育ちのためには、子ども会等の地域での取り組みを推進・支援していくことが必要です。

●施策の方向性

1 子どもの健やかな育ちのための見守り・啓発

長期休業になる夏休みや冬休みに重点を置き、PTA 等と協力してパトロールを行っていくほか、地域の子どもは地域で守り育てるという方針のもと、女性会などの地域団体による、登下校時の見守りや声かけなどの地域の世話やき活動に協力します。

また、親子のふれあいの場となる行事を開催するとともに、そういった機会を活用し、子どもをインターネットの利用による犯罪から守るため、保護者や子どもに安全利用について啓発します。

2 子ども会活動の推進・支援

子ども会は仲間と様々な活動を共有することにより、子どもに成長と仲間づくりの機会を与える活動です。昭和区では子ども会活動の中で、年次に応じて、チーフジュニアリーダー（高校生）、CGNY（シグニー）（大学生、社会人）とステップアップしながら、子ども会活動の企画や運営、地域活動への参画などを経験し、社会で活かせる様々なことを学ぶことができます。



引き続き、子ども会活動の運営を推進・支援することにより、地域の子どもの健全な育成を図ります。

3 学びの機会の提供や地域での子どもの居場所づくり

白金児童館では、子どもが安心して遊び、健やかに育つ場としての機能を発揮するとともに、社会の仕組みを学び、創造力や主体性を育めるような取り組みとして「こどものまち しらかね」を実施しています。また、地域のサロンや子ども食堂をはじめとした子どもの居場所の充実・拡大を通して、子どもが安心して過ごせる場所を増やしていきます。

●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
子ども(青少年)が健やかに育っていると思う区民の割合	86.6%	90%



まちの姿4 ふれあいやにぎわいのあふれるまち

施策1 区民のふれあいと交流が盛んなまちづくりを進めます

●現状と課題

昭和区では、多くの区民が楽しめる場として、区民まつり等のイベントを開催し、区民のふれあいや交流を促進しています。また、各学区では多くの地域行事が行われ、地域住民同士のつながりや連帯を深めています。

町内会・自治会等の活動は、安心・安全・快適な暮らしを支える基盤として、その役割はとても重要なものですが、地域コミュニティの希薄化が進み、地域活動の担い手不足が課題となっています。事務負担の軽減や新たな担い手の発掘のため ICT 活用を進めていくことが求められています。

●施策の方向性

1 ふれあいや交流の機会の創出

区民や地域団体等と連携を図り、区民まつりや八事の森の春まつりなどの開催を通して、幅広い世代の区民相互のふれあいや地域の連帯感を高めるとともに、区外からも多くの人を呼び込み、交流を促進し、活気に満ちたまちづくりを進めます。



2 地域活動の支援

地域住民相互のつながりや絆を深められるよう、地域が主催する盆踊り、運動会、コミセンまつりなどの行事や地域活動を支援していきます。また、地域活動の予定や取り組みの内容を広く紹介することなどにより、区民が地域活動に興味や関心を持ち、その担い手となるきっかけづくりや町内会への加入促進を支援します。さらに ICT 活用による地域活動の活性化を支援します。

3 若い力の活用

高校生や大学生など若い世代に対して、区民まつりや各種イベント等への参加、ボランティア活動の機会の設定、まちづくりについて考えるワークショップの開催などを行い、地域活動の関心を高め、参画する意識を育てます。

●指標

事 項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
区民のふれあいと交流が行われていると思う区民の割合	56.0%	65%

施策 2 文化・スポーツ活動など生涯にわたる生きがいつくりの支援を進めます

●現状と課題

文化芸術は豊かな人間性や創造力、感性を育むとともに、創造的で活力がある社会や心豊かで多様性のある社会を形成するものです。区民が文化芸術にふれあう機会の提供が必要です。

また、2026年に開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会への関心が徐々に高まりつつある中、名古屋市では令和9年度までに、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%以上を目標とし（令和4年度：全市53.5%、昭和区58.7%）、様々な取り組みが行われています。

昭和区においても、区民が気軽にスポーツに取り組むことができる環境をつくり、スポーツを通して区民の健康づくりと地域のつながりを維持していくことが必要です。

●施策の方向性

1 文化活動の振興

区民ふれあい芸術祭やいけ花展、区民美術展など区民が文化芸術にふれあう機会を提供し、文化団体の活動を支援します。



2 気軽にスポーツに参加できる環境づくり

ウォーキングイベントや各種スポーツ大会の開催のほか、年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に努めます。

●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
文化・スポーツ活動に気軽に参加できる環境が整えられていると思う区民の割合	57.5%	60%





施策3 昭和区の魅力発信を進めます

●現状と課題

昭和区には、区民の憩いや交流の場として、鶴舞公園・吹上公園・興正寺公園・川名公園・隼人池公園などの大きな公園があります。また、興正寺など由緒ある寺社や、飯田街道・塩付街道のような旧街道、八幡山古墳などの史跡も残っています。

区民の誇りや愛着をさらに醸成するためには、区民に馴染みのある歴史・文化的な魅力資源の情報発信を続けていくことに加え、区の特性を活かした魅力の向上等の取り組みにより、区の内外に魅力を幅広く発信していくことが重要です。

●施策の方向性

1 区の特性を活かした魅力の向上・発信

区の歴史・文化・自然等の魅力資源を、次世代につなぐ昭和区の貴重な財産として区民とともに掘り起こし、価値を共有し魅力を向上させて、わかりやすく発信します。

また、まち歩きマップの活用、昭和区案内人クラブによるまち歩き案内など区民との協働やICTの活用などにより、区民に馴染みのある魅力スポットやコンテンツを区の内外にアピールします。

2 区のマスコット、区の木・花などによる魅力発信

昭和区のマスコット「ショウちゃん」のイベント参加や各種広報物へのイラスト掲載、SNSによる情報発信を進めます。

また、区の木「ハナミズキ」、区の花「ハナショウブ」、昭和区民のうた「好きです昭和区」などを使った情報発信により、区民の昭和区への誇りや愛着を高めます。



●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
昭和区が魅力的なまちだと思ふ区民の割合	92.9%	95%



区政運営 まちを支える区役所

施策 信頼され、親しみが持てる区役所づくりを進めます

●現状と課題

区役所は、区民に最も身近な総合行政機関であり、より便利で快適なサービスを提供できるよう、庁舎環境の改善やお客様のニーズに沿ったサービスの提供に努めていく必要があります。

区民の情報の取得手段は多様化しており、広報なごやをはじめ、様々な広報媒体を活用して広く情報発信を進めていく必要があります。

●施策の方向性

1 区民サービスの向上

職員一人ひとりが、お客様への丁寧な説明を心がけるとともに、区民の立場に立った質の高いサービスを迅速に提供します。また、行政手続のオンライン化を推進します。

2 庁舎環境等の整備

誰もが利用しやすい区役所の実現をめざして、庁舎環境等の改善に取り組みます。また、庁舎照明設備のLED化を進めます。

3 区民ニーズの把握

区民アンケートや区民会議、地域懇談会など様々な機会を通して区民の意見を伺い、区民ニーズを的確に把握するとともに、区政への適切な反映に努めます。

4 広報の媒体や内容の充実

広報なごやの紙面の充実や、よりわかりやすく利用しやすい公式ウェブサイトの管理・運営、SNSの活用、民間情報誌との連携など、様々な媒体を通じた効果的な情報発信に努めます。



●指標

事項	現状値 (令和5年度)	令和10年度
信頼され、親しみが持てる区役所づくりが進んでいると思う区民の割合	66.8%	75%



※指標は区民アンケートにより評価しています。

第2期 昭和区将来ビジョン

計画期間 令和6年度～令和10年度

発行・編集 昭和区役所区政部企画経理課

〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通3丁目19番地

TEL 052-735-3872

FAX 052-733-5534

E-mail a7353872@showa.city.nagoya.lg.jp

ウェブサイト <https://www.city.nagoya.jp/showa/>

発行年月 令和6年5月



